

H29 年度協会けんぽ福島支部 事業計画（重点事項）の骨子(案)

1. 保険運営の企画

- 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進
- 関係機関との連携や協働事業の実施
- 医療に関する情報の収集と分析
- 加入者との距離を縮める取組み

[改] ○ ジェネリック医薬品の更なる使用促進

- ジェネリック医薬品の使用状況について検証を行い、その結果を踏まえ医療機関等への積極的な使用促進を図る。

[改] ○ 地域医療への関与

- 平成 30 年度に予定されている医療計画、医療費適正化計画の見直しや国民健康保険制度改革等を見据え、保険者として加入者・事業主を代表する立場で他の保険者と連携し、関係機関への働きかけや各種協議会等で積極的な意見発信を行う。

- 健康保険委員の活動強化と委嘱数の拡大
- 広報の推進

2. 健康保険給付等

- サービス向上のための取組み
- [削] ○ ~~高額療養費制度の周知~~
- [改] ○ 限度額適用認定証の利用促進
 - 窓口サービスの展開
 - 被扶養者資格の再確認
 - 柔道整復施術療養費の照会業務の強化
 - 傷病手当金・出産手当金の審査の強化
 - 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収強化
 - 積極的な債権管理・回収業務の推進
 - 効果的なレセプト点検の推進

3. 保健事業

[削] ○ 保健事業の総合的かつ効果的な推進

[新] ○ データに基づいた保健事業の推進

- 支部の実態に即したデータヘルス計画の第二期計画を策定する。
- 健診・保健指導等、協会が保有するデータを最大限に活用し効率的かつ効果的な保健事業の取り組みを進める。

[削] ○ データヘルス計画の推進

[削] ○ 特定健康診査および特定保健指導の推進

[新] ○ 特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得推進

[新] ○ 特定保健指導の推進

[新] ○ 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)

- 加入者の健康の維持・増進に向け、「健康事業所宣言」を行う事業所を関係団体との連携等により拡充し、保健事業の実効性を高める。

[新] ○ 重症化予防対策の実施

○ 各種業務の展開

4. 組織運営および業務改革

[改] ○ 組織や人事制度の適切な運営

- 新人事制度の運用・活用を通じて、個々の役割を認識させ協会を支える人材の育成を図る。

[改] ○ 人材育成の推進

- 「OJT」、「集合研修」、「自己啓発」を活用し、関係機関との調整・協働・適切な意見発信などができる人材の育成に努める。
- 「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。

○ 業務改革の推進

○ 経費の節減等の推進